

福島市総合教育会議記録（第1回）

令和7年7月9日（水）（庁議室）

10時00分～11時50分

出席者（6名）

市長	木 幡 浩	教育委員	高 谷 理恵子
教育長	佐 藤 秀 美	教育委員	立 花 由里子
教育長職務代理者	渡 辺 慎太郎	教育委員	丹 野 友 幸

事務局出席者【総務部】

総務部長	三 浦 裕 治	総務課長	秋 葉 英 紀
総務部次長	松 崎 剛	総務課係長等	

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	橋 本 江 里	福島市立平野中学校長	佐 藤 裕 子
教育部次長兼教育総務課長	長 南 敏 広	教育総務課・学校教育課係長等	
学校教育課長	芳賀沼 彰		

1 開 会

2 議 題

- （１）教職員の働き方改革推進パッケージの進捗状況とバージョンアップについて
- （２）中央地区の小学校再編について
- （３）松陵義務教育学校の現状について
- （４）学校施設の修繕について
- （５）市立小・中学校の不登校の現状について
- （６）市立小・中学校のいじめの現状について
- （７）いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

3 閉 会

10時00分 開 会

市長あいさつ

（市長）

○皆さんおはようございます。今日は朝からお集まりいただきありがとうございます。今年度第1回の総合教育会議を開催いたします。このように福島市では総合教育会議を積極的に教育充実の場として、使わせていただいているんですけども、首長部局、それから教育委員会が連携した取り組みという点では、教職員の働き方改革、かなりこれ全国的なモデルになるのではないかとということで本市の佐藤教育長が参議院で文教科学委員会の法案審議の場で意見陳述を求められました。まだ、その映像残っているかもしれないですね。しっかりと応答されてくれました。その点では福島市の取り組みが中央で注目されるような、そんな状態になっていることを皆さんにご報告して、これからもしっかりと連携した教育の充実を図って参りたいと思います。そういった中でこれも取り組むきっかけとして、いじめ、あるいは不登校の課題がありまして、定期的にこれに関してはモニタリングをしていますが、この取り組みを強化する上でも、実はかなり予算も必要でありまして予算編成のときに、非常にきつくなっている中で、私も大分苦労しました。しかし、この教育に関してはできる限り重点的に配慮をしたいということで、生徒支援教員の配置を8校から11校へ拡充、その成果も具体的に不登校の出現率の減少という形で表れてきているのかと思います。また、この5月中核市長会の会長を退任したんですけども、最後、いじめ問題を首長がしっかりとわきまえておくべきこととして、中央の委員会の委員長などを行っている方にご講演いただいて聞いてもらいました。また、中核市長会のプロジェクトを3つやっているんですが、そのうちの1つがこども関係で、先日はいじめ対策、あるいは不登校対策についての各市の取組みを報告しあったんですね。そんな中で、これまでいじめ問題でかなり苦労しているところが首長部局だと思ひまして、体制を強化してやっていて、本市でもちょうどこれをやるきっかけとなったいじめ事案の時に首長部局でいじめを担当するセクションが明確でなかったという反省もあり、それで明確にしてやっているんですが、それでも、まだ内部では分かるけど外見上では分からないという面もあるので、今は総務課の総務係で担当しているんですが、総務・総合教育係とかですね、そういった形で総合教育のセクションを明確にするということを検討させていただいています。また、スクール・サポート企業をこの1月に受付を開始しまして、これまでに100企業以上に登録いただい

ているということで、いろいろなマッチングが実現しているようでありますが、ぜひ教育委員会から学校の方に働きかけていただいて、あるいは、もともと学校でやっているなら、ぜひこの仕組みを通してやっていただいて、企業の皆さんがそういったことを通じて教育に関わっていこうということが高まるように、意識してやってもらいたいと思っています。また、義務教育学校が開校いたしまして、今日は現状を報告いただくことになっていますが、これによって大分変化が出てきているかと思うんです。それはその場だけではなくて、実は市内の他の地域で今自治振興協議会という地域の役員さんと話し合いの場を設けているんですが、逆に小学校を統合し義務教育学校にしてはどうか、こんな意見が実は複数でております。確かにこれまでの学校というのは、地域の中心だったからそれを軽々になくすというのは、教育委員会側からはなかなか言い出せなかったんですが、学校が地域の拠点というより学校と地域が一体的になれるところが複数集まってやってもらうのもいいと、市民の皆さん方に意識されてきたのではないかと感じています。そういったことに関しては、どのように受けとめていくかというのは、これまでのやり方にとらわれずに私としては検討していくべきかなと思います。また先ほど申し上げた働き方改革、他の地域または県内のいろいろな動きをみてもスクールロイヤーを入れたというのは大きな取り組みだと思っています。本来県の事務所単位で設置すべきものでありますので、私は福島県教育水準を上げるためにもスクールロイヤーの設置を事務所単位で進めるべきだということは、研究会の方に意見を具申しておりますが、我々にとって役立っていると感じます。そして今日は平野中学校の佐藤校長から取り組みの現状についてお話しいたしますので、報告を踏まえまして今日は充実した議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議題（１）教職員の働き方改革推進パッケージの進捗状況とバージョンアップについて

（市長）

○議題1の教職員働き方改革推進パッケージの進捗状況とバージョンアップについて説明をお願いします。

（学校教育課長）

○おはようございます。それでは、議題1について説明申し上げます。お手元の資料3ページ目をご覧ください。これは働き方改革推進パッケージ～チャレンジ！働き

方改革～ということで令和6年3月に策定して、公表したものです。これについては市長それから教育長の連名で、市民の皆様にもメッセージを送付しています。まず、この未来に向けた10のチャレンジの進行状況につきましてご説明申し上げます。1ページに戻ります。まず、ICTなどの活用で職員会議のペーパーレス化はかなり図られてきております。ただ、日課表の見直しについては特に小学校を中心に進められまして、放課後の時間が1時間半から2時間程度確保され、それを使って子どもたちとの向き合い方、教材研究、いろいろな準備ということができるようになったと報告を受けております。授業時数につきましては、学習指導要領に則った標準時数というものを上限としたという取り組みをしておりますので、これもほぼ実現しております。それから、留守番電話の導入を全校で実施しておりますが、これについては、学校が4時半ぐらいまで、それ以降は留守番電話にすることで、これ以降は家庭で、ということのすみ分けができた、意識の改革にも繋がったという報告を受けております。そういった時間の見直しをした上で一番の本丸は授業改革なわけですが、子どもを主語とした授業づくりということでは、今、学校訪問等でも確認をしておりますが、先生方の意識も大きく変わりつつあると考えております。特に、子どもたちに学びをゆだねるという意味で、そのゆだねるという言葉を使って、「ゆだちゃん」という名前でメッセージを発信しながら進めているところでございます。そういった授業のもと、教職員のやりがいということでは、8割以上の教員がやりがいを感じているということを伝えております。併せて、昨日も本県初の夜間中学校天神スクールで外部講師を依頼して講演を行いました。そういった取り組みを含めても、夜間中学の教員は全員が100%のやりがいということになっているので、それも他の学校へ波及して、参考事例になっております。併せて評価や定期テストの見直しといったことも進めておりますので、さらに効果的に発信できるように進めていきたいと思っております。資料の4ページ目に移ります。これらの進行状況を踏まえて、教育委員会としては、バージョンを上げてさらに1歩進めていきたいと思っております。これについては具体的には時差出勤というものを取り入れることができないかということで、1時間程度のものを進めております。これについても、平野中学校で先行実施をしていただいて、課題などを洗い出しているところでございます。それから、インターバル11時間ということで、これは施策というよりも、目安の1つなのですが、例えば教頭が毎朝7時に出勤したとすれば、夜8時には退勤する。それを超えると、勤務間のインターバル11時間を確保できないということを、基準の1つとして進めているところでございます。それから、部活動指導の負担軽減ということ

で部活動指導員の方、市職員が部活動に関われるように作ったブカ☆サポというものも、かなり実施している中では、他の都道府県からも問い合わせが多くあり、さらに充実したものにしていきたいと考えております。本日はその働き方改革の中で、先ほど申し上げましたが小学校では、かなり時間の変更ということで進んできましたが、中学校がなかなか進まない現状がありました。その中で、平野中学校が先んじていろいろな改革を進めていただいて、それが現在、市内の中学校にも少しずつ波及し、改革をしていこうという後押しになっていることがありますので、校長から説明をよろしくお願いいたします。

（平野中学校長）

○おはようございます。

平野中学校長、佐藤裕子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。平野中学校の働き方改革ですが、先入観を捨てる、これまでとこれからは違うんだ、やってみようということで進めて参りました。ご提示いただいた働き方推進パッケージに基づき、私は令和6年度に着任しましたが、できることから取り組んで参りました。大きな転機となったのは、12月に行った大野大輔さんによるワークショップであります。平野中学校として、創造的余白を増やすために取り組みそうなことは何かということで、全教職員で知恵を出し合いました。やってみようということで、5つのプロジェクトチームを立ち上げました。中でも動きが早かったのが、職員室リノベーションチームです。これは2学期の終業式の日、1時間一斉職員室片付けを行おうと呼びかけがあり、片付けを全員でやったところでした。これがビフォア、アフターはこのように職員室内にミーティングスペースが生まれました。また、日課表の見直し。ノーチャイムをやってみようということで、トライしてみたところ、これはできそうだということで、時計の数を増設しました。また、清掃を週2回、清掃時間15分から10分への短縮にトライしました。トライしたところ時間が足りない、もっと綺麗にしたいという声が生徒・職員から上がりまして、知恵を出し合い、一声整列・一斉清掃をやめてみようということになりました。これでやってみたところ10分でもきれいになる、これならいいということになりました。また昼休み時間短縮、これにもトライしましたがこれは不採用でした。部活動の平日の活動時間を2時間確保して、終了時刻が17時30分となります。近隣の中学校が18時30分まで行っていることを考えれば、大きな前進だと考えております。また、チーム担任制チーム、これはエラーが許されないということで、慎重に進めました。お手元のリーフレットも作りました。とに

かく理解を促すということが大事なというふうに考えております。学級固定担任制をやめてみようということです。支援者が複数で、みんなで支援できる、生徒も相談したい先生と相談できる。保護者も相談したい先生と相談ができるということで、今のところ3ヶ月が経過しましたが、多様な支援が実現できる、指導の均等化が図れるということに手応えを感じているところです。これは職員室の3学年のところの黒板ですが、ホームルームの担当をこのように今週は誰が行くというふうに明示しております。また、〇年〇組に3人の不登校の生徒がおりますが、固定担任制では3人の不登校の対応をしなければならないところ、KKさんはお姉さんのようなA先生がいいね、HYくんは母1人の家庭なので男性の存在がいいんじゃないか、B先生が窓口になってみよう、というようなことでチームで対応することから、教職員の負担も軽減されるように感じております。校長としては、学級担任との不具合、つまり相性が悪いとか、嫌いだということによる不登校はなくしたい。それから、アンテナの低い学級担任によるいじめ見逃しは避けたいということで、これは知恵を絞りながらみんなで推進していきたいなというふうに考えているところです。6月にチーム担任制に関するアンケートを行いました。ご覧のように生徒4割、保護者3割、教職員7割が肯定的に受けとめているようです。このアンケートは11月にもう一度行う予定です。さらに通知表の二学期制に今年度取り組みました。長期休業前の現在、落ち着いて学校生活を送っています。また、チーム担任制により、教育相談の充実ということで、夏休みに行う教育相談は相談者を選択でき、誰と相談したいということで、それによって今プログラムを作っているところです。導入したら終わりではない。次の改善の始まりということで、今年度もハタカク会議、このような形で行っております。皆が本気になって自分たちの学校を良くしようというふうに考えている様子がうかがい知れます。今年は6月1日から時差出勤にトライしております。これはチーム担任制だから、全員朝のホームルームのない日がある、学級に行かなくていい日がある。また、全員1時間目の空き時間のある日を作る。だから、全員時差出勤できるチャンスがあるということで、6月は合計9名が取得しました。このような形で机上には前日に申し出で、今日はこの人は遅出だな、と確認しております。一例をご紹介します。40代の女性の先生ですが、いつもは義理のお母さんに3歳のお子さんを保育所に連れていってもらう。送ってもらっている。それが、遅出をとり1時間遅く出るということで、担任の先生と直接お話できた。また、前日の夜、明日はママが送って行くからねとお話したら、娘さんがとても喜んで、当日の朝も早くしなさいとあおる必要がなく、とてもゆったりしたやさしい気持ちで1日を過ごすこ

とができたとおっしゃっていました。事例幾つかあるのですが時間の都合で割愛いたします。また、働き方改革には地域の力を取り入れるということはとても大事だと思っております。このような形で、ひらサポ、地域にこのようなチラシを、回覧してもらい、11の農家の皆様のご協力をいただき、果樹体験を1年生が行いました。さらに、9月からは第2弾収穫体験を予定しているところです。さらに、スクール・サポート企業登録制度も活用させていただきました。これも大変充実した学びがありました。そして、本丸は授業改善ということです。昨日も生み出した余白で80分間、外部講師をお呼びして、授業改善に関わる勉強会を教職員で行ったところです。2学期に力を入れていきたいというふうに考えております。また、生み出した余白の時間で、朝の時間を10分間、マロニエタイムと呼んでいますが、通常は朝の読書を行っているところなのですが、ふくよみの日、月に1度、ホームルーム担任による読み聞かせをしております。中学校で行うことはなかなか難しい、珍しいのかなと思いますが、子どもたちが非常に楽しみにしている様子です。また、スタイルアッププロジェクトと命名し、3分間体操を朝に毎日行っております。体が動けば心も頭も動くのではないかとということで、先生も一緒にこんな形でやっているところです。月に1度は全校生が体育館に集まり10分間体操を行っています。これは福島医大さんとのコラボ企画です。医大の先生に来ていただいて運動をしております。これも非常に好評です。黄色・オレンジが肯定的な評価ですので、大変楽しみにしているようです。教員の学び、生徒の学び、それから教員の笑顔、生徒の笑顔。今日が楽しい、明日が楽しみな学校づくりを目指して、出合いを大事に頑張っていきたいと思っております。今後ともご支援よろしくお願いいたします。以上です。

（木幡市長）

○どうもありがとうございました。以上で説明はいいですか。それでは皆様からご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

（渡辺委員）

○ありがとうございました。具体的な事例も含めてご報告いただいて、本当によく理解できました。私の方からは資料の最初の方の円グラフが2ページにわたって出ているところの評価の点についてご質問と意見なんですけど、一つ目は意見に繋がるんですけど、留守番電話の導入についての円グラフがありますが、これは質問としては、どういう質問に対して効果があるという回答だったんでしょうか。

（学校教育課長）

○留守番電話が教職員の働き方に大いに効果があるかどうかということでの問いがありました。その中で、学校を留守番電話にすることによって、保護者が相談しにくいんじゃないかとか、支障を来すんじゃないかという心配もありましたので、それとの兼ね合いを見ながら進めたところであります。

（渡辺委員）

○多分そういうことだと思うんです。その時に、例えば残業時間の短縮というポイントに絞って聞いているのか、それとも、全体的な働き方改革全体について聞いているのかは情報としては知りたいなと思ったので、質問と対応がわかるとなおいいなというのが一点。もう1つはこういうことを取り組んでいますという、すべてのグラフについて、やはりこの留守番電話のように、効果があったのか、なかったのかという追跡はぜひやっていただきたい。特に、例えばＩＣＴ活用・職員会議等のペーパーレス化については71%のところがほぼ実現とおっしゃっているので、場合によってはもう実現した学校に対して、追加の調査として、その効果がどういうふうにあったのかというのをまた出していただけると、そのものによって、先ほども校長先生の発表の中でトライアンドエラーでこれは採用にならなかったのもありましたし、そういうフィードバックをしていくと、より回っていくかなと思いますので、次は、これを前提に、現場の評価をまたデータとして出していただければいいかなと思います。

（学校教育課長）

○はい、ありがとうございます。まず、最初のところは残業のみが勤務時間の見直しというところではないというふうに認識していて、先ほど申し上げましたが、働きがいとか、精神的な負担が変わったというところが大きなものですので、さらにそこはもう少し詳しく探っていきたいと思います。また、後者の方は、どういう効果があったのかというのは、今いただいたことを元にもう一度見直して対応していきたいと思います。

（市長）

○他いかがでしょう。

（高谷委員）

○平野中学校の実践について丁寧に教えていただいております。すごく大きなチャレンジがたくさん含まれていて、なおかつ、採用になったものも採用になっていないものもあり、それも含めて変わっていくんだと印象的だったんですけど、ここまでのチャレンジはこれまでなかなかできなかったのかなと思うんです。それできっかけになったのが伴走型の支援で、多分サポートしてくださった方があって、実現できたその一歩だったんだと思うんですけど、何がよかったのか、これまで変えにくかったものを変えられるきっかけになった、大きな変化の後押しをしてくれたものはなんだったのかと思われるのかお伺いしたいです。

（平野中学校校長）

○はい。まず、二つあると思います。教職員の意識改革と大野さんのワークショップで流れが変わったなと感じます。それからスタイルアッププロジェクトは以前から始めたんですが、それを何とか部活動の時間を減らさずにできないかということでお掃除の時間をスタイルアッププロジェクトの時間にしてみようということでトライしていいねと変わる体験の実感を持っていたってところに、大野さんと出会ったということがよかったのかなと思います。

（高谷委員）

○教職員の意識改革はどこが変わったと思いますか。

（平野中学校長）

○自分事として全員が働き方について考えられるようになったということかなと思います。

（学校教育課長）

○補足ですが、特に小学校については、これは全県的にそうなんでしょうけれども、時間割の短縮や、そういったことで改革が目に見えている。それは、時間外勤務がすべて働き方改革ではないというのが、もちろんなんですけれども、小学校は進みやすい。中学校は全県全国的に進まないとよく言われます。なぜかという、部活動がどちらにしてもあるからということで、やってもどうせできないという、いわゆるアンコンシャスバイアスと言われるものがあるんじゃないかと言われていました。そこが、平野中学校はまずできるところからということやって、

校長からもありましたが、やってみたら、先生方の意見が通って、そしてやりがいが出てきたとか、こういった体験があるんだなということが大きかったし、やはり教職員の学びと子どもたちの学びは相似形というところで、子どもたちも大きく動いたんじゃないかなと思って、これはさらに横展開していきたいと思っています。

（市長）

○他いかがでしょう。

（立花委員）

○すごく細かいことですが、最初の3つの円グラフのところで、ペーパーレス化とか日課表或いは留守番電話の導入、こういうところが働き改革の中でとても重要、重点的なものとして令和6年度出しているんですけど、検討しなかったとか、やっていませんという一校が気になって、これはやる必要がないよ、というふうな判断でやっていない学校なのか、やれませんでしたというだけなのか、やれない理由があったのかというあたり、その辺りのことは何か把握していることはあるのでしょうか。

（学校教育課長）

○これは私の方でも確認したところ、やらなかったというのは実際最初計画立てたが、実質ちょっと動いてしまって、そのプラスアルファにしまったとか。そういうところが集計の仕方で見えてこなかったということなので、これについてはそのままお出ししましたが、次年度に向けてそういったことの理解とか、こちらの質問の仕方とか集計の仕方の精査をして、正確なものにしていきたいと思っておりますが、そこでやらなかったとかそういう否定的なマイナスなものではなかったと承知しています。

（教育長）

○今の平野中学校の取り組みを多分皆さん感心して聞かれたと思うんですね。これはトップダウンではなくて、先生方がまさに主体となって変えていく。学校が自分たちで変えられるっていうことを、先生方が実感していることがやはり重要だと思っていて、我々もぜひ横展開を図っていく工夫をしていきたいと思っております。

（市長）

○私も今聞いて思ったのは、下からうんぬんということでトップが下の自由度を認めるような、取り組みを始めたところが大きいんですね、実は私も全庁的な改革をずっと進めてきましたけど、形だけの改革というのは大体失敗するんですよ。だから例えば授業時間の見直しとか、2学期制の導入とかそういう形だけを最初に先行してそればかりやって改革したつもりだと、全然進まないんですよ。ところがさっき僕が見ていて思ったのは、横並びをかなり変えていますよね。だから、みんな一緒にやりましょうっていう時に学校の中でもいろいろな人、それぞれに応じた工夫があつていいという、そういう形の改革を超えたところで始まったのが私は一番大きいんじゃないかと思います。ぜひこれからいろんな項目があつて形を変えるってことも大事なんですけど、形を変えてそれを導入してやった気になっていると多分駄目なんですよ。その場その場でいろんな工夫を、今までだと横並び、あるいは形をこだわらないとか、そういうふうにやっていくとうまくいくかなと思って、実はそこに今回は結構大きなポイントがあつたんじゃないかなと思って私の清掃の話とかね、思って聞いていました。ここが実は一番肝なんですよ。それから、一方で教育委員会の方に聞きたいんですけど、今回、早出・遅出の取り組みありますよね。私は中核市長会に行っていると、指定都市との間もそうなんですけど、豊中市などが、私の後任の会長ですけど。非常に熱心に取り組んでいるのが学校でのいわゆる朝の学童。やっぱり都心部では朝早く子どもたちが来て、預かって欲しいというニーズが非常に強いんですね。私自身はまだ福島ではそんな話はあまり聞こえてなかったし、働き方改革を進めている最中だからあんまりそれは言い出さなかったんですけども。もしそういうニーズがあるんだったら、先生方もこうやって早出を平気でやれるようになるんだらば、ちょっと仕事を増やす結果にはなるんですけども、例えば学校で1人。早出の先生がいたらそこでまとめてですね、子どもたちがある教室あたりにいて、それである程度の時間になったら自分の本来の教室に行くとか、そういう早出学童みたいなことにニーズはあるのか。或いはあるとしたら、それに関してどうだろうか。いかがでしょうか。

（学校教育課長）

○そうですね。市内の小学校見ますと、保護者の方の勤務出勤に伴って、例えば松陵義務教育学校は、最初調査したときは早いうちは7時頃に子どもをおろして行ってしまうというのがあって、先生方はもう7時過ぎには半分以上来ていてというこ

とがありましたので、それを改革していく中で、コロナもありまして、7時40分以降に登校をお願いしますっていうような中身をしているところがあります。ただその一方で、市長からありましたように地域の方々の見守り隊であるとか、もう校舎の中の校地内とかで花壇の世話をしてくださっているとか、そういう方々がいらっしゃると思いますので、そういった方々との組み合わせ、また早出という部分も今現在で考えていたのは中学校では、これからの暑い中、夏の駅伝の練習とかそういうところでは考えましたが、早めにどうしても来ているお子さんの現状を変えられないことがあれば、そういったことも考えながら、対応できるというふうに思います。

（市長）

○大事なのはこういったときに、結局、今現場の工夫で何とかしたり、あるいは一部は保護者に行動を変えてもらうことで乗り切っているわけですね。それに対して我々、教育委員会とか行政が大事なのは、そういう問題に対応できる仕組み・フレームを作ることなんです。だからもし、そういうニーズがあって現実に対応できているのであれば、例えば福島市早朝学童とか、制度みたいな形にして、早朝活動に関しては何時から何時までやりますよと。というか何時以降のお子様に関して受け入れますと。その場合誰が対応するかについてはその学校の状況に応じて、教員でやる場合もあれば、地域の皆さんもやるとか。そういうふうな仕組みづくりをすることでまた福島市の教育が充実しているということを示せるわけに見える化をしていかないといけない。もしそういうのがあったらぜひ、見える化をして欲しいなと。ちなみに県内ではそういう明確にやっているところないんじゃないですか。

（教育長）

○ないと思います。それをやるためにも、現在、教員不足になっていますので、そこを解消して、教員がちゃんと学校に定数がきちっとあるということが前提になっていると思いますので、今後とも県の教育委員会へしっかりと要請していきたいと思います。

（市長）

○教員の確保は当然大きな課題だし、それはないとなかなかしづらいと思います。ただ現実に関今早出をしていると、その中で、今申し上げたように、不足していると

ころと不足していないところもあるでしょうし、それからおっしゃったように、対応するのは教員じゃなくてもそれは構わないんで、現実に関地元の人がやっている場合もあるから、だからそういう事情に応じて仕組みづくりをするっていうのが大事で、現にもう都市部はかなり進んできていますよ。ぜひ、また何か勉強して欲しいと思うんですけど、豊中市は確か今一番進んでいる。

（立花委員）

○今の話なんですけれど、私学童の方に関わっているんで、私が関わっている学童は吉井田小学校学区ですけれど、夏休みとかになると1日あずかなきゃならないときになるとやはり早いお子さんは7時に学童に来ています。なので学童の先生は6時45分くらいに出勤されている。なので、もしかすると福島市でも早出のニーズは結構あるんじゃないかなあというふうに思いますので、1度調査してみるのもいいのではないかと、今その話を聞いて思いました。

（市長）

○ありがとうございます。学童で対応している分には学童を活用してもらうのはとってもいいし、だから、せっかくできているものをそれをまた外して、わざわざ忙しい教育委員会に持ってくる必要はないんで。これもだからさっき私言ったように、柔軟な制度設計をすればいい。ただ、そういうニーズがあるかどうか、それに答えるのが福島市だよというのを、明確にしていくことも私は大事なかなと思っています。よろしいでしょうか。佐藤校長ありがとうございました。

議題（2）中央地区の小学校の再編について

（市長）

○それでは次の議題2に移ります。

（学校教育課長）

○資料の2をご覧ください。中央地区に関しましては、これまで計8回検討委員会を進めて参りました。今月末、最終回ということで、基本方針の案を提出していただくという段階にあるところでございます。この資料2ですけれども、いわゆる一体目次というふうにしておりますけれども、まず、一番下のところで、中央地区の実態として課題と強みということで、右側の折れ線グラフにありますように子どもたちの数がピークのときから比べて半減しているという中、校舎棟の築年数

がかなり経過しているというそういった状況から集めていく。それについて、中央地区というやはり、福島市の大事な部分でもあります。ここでは学校教育への期待ということで左側のところに、せっかくもし再編するのであれば、こういったことを重視しなければならないかということで、学びの変革、或いは、学習者主体の学びにしていく必要がある。或いは、本市の喫緊の課題である不登校等のことについても考えなければならないというようなことがあります。また右側の方では3番市民の意見として、こういった学校が今求められているのかということ聴取しました。我々としては、委員の方々から集められた多くの意見を生成AIにかけながら、細分化し、類型化し、大きく2つのことにまとめました。中央地区にふさわしい未来の学校像として、先導的な学びを推進していく。そしてその中では、授業改革ということで、本丸である子どもが主語の授業を進めていく。また、中央地区というものを、地理的にも様々な学び、それからコラボが可能な場所ですので、そういったことを教育計画に生かしていくことができる。また多様な学びというところでは、学びにくさを抱えている子どもたち、これは不登校ももちろんですけれども、先進的なところで言えば、学びの多様化学校と言われるところに通ずるような、いろんな視点からサポートができないかということで進めている。また、5番6番というところでは、地域の方々との交流や、地域住民が参画、運営する学校というものを進めることが必要じゃないかというのが、これまで委員の方々からの意見が出て、今これをまとめて、今月末に基本方針を提出していただくという段階になっているところでございます。説明は以上です。

（市長）

○はい。この件に関しまして、ご意見ご質問ありましたら、大丈夫でしょうか。

これは教育委員会のメンバーでも確か提示されて、一点私からは私の地元が中央地区ですからいろいろ地域の人と話したときに、なるほどねこういう見方があるのかなということをご紹介しておきたいと思うんですけれども、我々とすれば、市とすれば先導的なものとか、多様な学びを実現する1つの方策をこの中央地区の再編に絡めたということで、検討しているんじゃないかと思うんですけれども。どうも地元の受けとめが多様な学びの学校を実現するために1つ減らされるのか。或いは統合されるのか。どうもそういう逆の見方をされているケースがあるようですね。せっかく自分たちがこうやって子どもたちを受け入れるためにいろいろ頑張っているのに、そしてその子どもたちも今いる学校を楽しみにして行っているのに、そのために統合する、再編されるのは、いささか不本意というかこんなご

意見があって、なるほど、見方が逆だなと気づきまして、それはちょっとお伝えしておきたいと思います。

議題（３）松陵義務教育学校の現状について

（市長）

○それでは、議題3に移ります。松陵義務教育学校開校から3ヶ月ということで現状の説明をお願いします。

（学校教育課長）

○松陵義務教育学校ですけれども開校から3ヶ月経ちました。実は、松陵義務教育学校は本市2つ目のコミュニティスクールということで、飯野の小学校・中学校に続く2番目のコミュニティスクールということで進めております。昨日は第1回の学校運営協議会が開催され、様々な報告や地域の方々からのご意見をいただいたところであります。資料をご覧ください。まず、4月7日に入学式、開校式も含めて行われたわけですが、この写真にもあるようにこれは小さい子が小学校1年生です。横で手をつないでくれている生徒は、いわゆる7年生、中学校1年生になります。中学校1年生になる子どもたちは本来、入学式があるわけですが、義務教育学校なので、ないということですが、ここでは活躍の場というか、自分たちが進級したということを経験するのも含めて、手をつないで入場してくれました。また、その下のところと言いますと、給食の準備とか様々な生活の準備を高学年の子どもたちが小学校の方に積極的に行って進めていたり、あるいは真ん中のところですね、小学生と言われる前期課程と後期課程と一緒に活動したり遊んだりしてる部分もあります。昨日紹介された中では、中体連に向けて、中学校にあたる後期課程が応援団の練習しているところを、その後ろに、1年生の子どもたちが黄色い帽子をかぶりながら真似し、一緒にやっているというようなところが、他の学校にはない、とても温かい雰囲気の様子が見られたところであります。また、学区が広がりましたので、水原地区からスクールバス1コース、金谷川・下川崎からそれぞれ3コースずつの合計7コースのスクールバスで通っているところです。地域の皆様と相談しながら、コース設定をして参りましたが、昨日も様々な細かい要望をいただきましたので、こういったことについてはこれから詰めながら安全第一としながらも、進めていきたいと思っています。また、この松川地区は交通渋滞もかなり課題として挙げられておりまして、地域の皆様からも、松陵義務教育学校だったらこの交通渋滞どうするんだということで、これまでも学校に対して、送り

迎えをもっと制限できないかとか、何かルールを決めたらいいんじゃないかというような、そういうご意見をいただくことが多かったのですが、実は昨日報告された中では、コミュニティスクール、義務教育学校になったおかげで、一体的に地域の皆様が自分たちの問題としてとらえて、ルールはこうしていこうと、こういうふうな向きで車は抜けていくとか、そういうことをルール化することが必要だという意見があって、実は開校してからそういう問題が少し軽減してきたというような報告もあって、やはりコミュニティスクールというのが全国的に言われますが、地域が学校の応援団となっているということの現れの1つだと思いました。これについては、飯野地区と同様に、全市的にも周知をしていきたいというふうに思っております。2つ目のまつかわらば、という小中一貫教科ですけれども、子どもたちが各学年の教育課程だけではなくて、縦割りであったり、探求型のもので勉強をしています。この中で昨日も授業参観を委員の方々と一緒にしたところでは、後期課程となる7年生8年生9年生が、専門委員会ごとに学びをしておりまして、地域にこれから出て行くときに、インタビューをしたり、保育所等に行ったりするときに、どういった準備が必要かというのを、異学年の子どもたちが学んでいて、私がちょうど見たのは、インタビューに行くグループだったんですけれども、現役のアナウンサーの方を講師として招いて、そこでアナウンスの仕方であったり、インタビューの仕方などを積極的に学び、質問をしている姿を見て子どもたち同士も、聞き合ったり、練習してる姿を見て、非常にこれは対話的な学びができていて、子どもたちの意欲が感じられているなと感じたところであります。また、資料にもありますが本来の学習の方も、学校教育課の方から指導主事を派遣して算数・数学科を中心に学びを進め、異学年への取り込みといいますか、美術の授業なんかは小学校、中学校、同じ先生がちょっとずつですけれども、学びを支えたり、吹奏楽関係の音楽についても、小学校の教員が中学校の部活動のところをサポートしたりという、これも、地域のよさを最大限に発揮できるように連携しながら進めている取り組みだと思えます。3番の県内外からの視察ということですが、かなり問い合わせを含めて、殺到しているというのが本音でございます。学校の方も丁寧に対応しておりますが、今月も青森県八戸市、岩手県、山形県など、他の都道府県からも来ておりますので、これらについては、我々の提案としては遠くからいらっしゃるの、夕方に福島へお越しいただいて、夕方に天神スクール、夜間中学校をご覧いただきまして、福島にお泊まりいただいて、そして観光なども含めてアピールし、次の日、松陵義務教育学校の松川に行ってください、我々もできる限り同行しながら説明をして進めているところで、福島

市の魅力発信ということにもつなげていきたいと考えております。説明は以上です。

（市長）

○はいありがとうございました。今、一泊のコースをお勧めしているということで、そういった面でも、他の部門にも意識持ってやっていただいていることを感謝したいと思います。この件に関しまして皆さんからご質問とかありましたら。

（丹野委員）

○松陵義務教育学校は私の地元ですし、自分の息子と娘も、今通っているところです。義務教育学校になることによって、地域の人たちも、保護者の人たちも、いろんな期待があって、こういうふうになるんだろうなという想像の中で、今通わせていて。細かいところは、例えば今お話のあったスクールバスのコースも細かいご要望等が上がってきていると思いますが、概ねすごく保護者の人も地域の人も、義務教育学校になって、よかったねというような意見をすごく私の地元で聞きます。ただその一方で、今、把握している部分で結構なんですけれども、義務教育学校を今後進めていく中で、これは大きな課題だなと感じているもの、何か現場であれば、お知らせいただきたい。

（学校教育課長）

少し本筋からずれるかもしれませんが、例えば学びのフィールドを松川全体にしております。中学校と言われる世代は今までと変わらないんですが、小学生の子どもたちからすると水原地区の子どもが水原のクマガイソウを学んでいました。それから松川地区は、土合館公園のあじさいのところは学んでいましたが、これからは同じフィールドということで、水原の子どもたちも下川崎に行き、下川崎の方も金谷川の和算を学んだり、そういうことを進めようとしております。そうしますと、1つ困るのは、お金の問題です。どうしてもフィールドが遠くなるので、移動手段の交通費がかかります。これまで水原小学校や、金谷川小学校は小規模でしたので、市のバスをお借りして、そういう学びにつなげていましたが、これがどうしても大きな、県内最大規模の義務教育学校で800人からいますので、その大きなバスは、市のバスを使うには該当しないと言われてしまったり、お金がかかるのでこれは昨日も学校運営協議会の皆さんにもお話したのは、例えばスクール・サポート企業として、地域の方々から何かご協力いただけないか、ある

いはクラウドファンディングのような形で、何か学びをつなげたり、飯野町のよう
に商品化したり、そういうものをうまく使いながら、そういったお金も子ども
たちに負担をかけることなく、保護者の方にもかけることなく進めていきたい。
もっとやりたいことがやれるように、条件整備を大人がしていきたいと感じてい
ます。

（教育長）

○先日私も5年生の総合的な学習の時間を見まして、まず子どもたちが自分の住んで
いる地区のいいところを紹介する。ほかの子どもたちがそれを見て、自分の地域
じゃないところにあるいいところ、そこに行ってみたい、という思いをふくらま
せて、実際に行って、どんなことがあったのかを今度はシナリオでまとめるとい
う授業なんですね。その時に未来農業株式会社の紹介にはドローンと書かれてい
ました。私は知らないふりをして、これはどういうことと子どもたちに聞くと、
みんな胸を張って、すごいんです、ドローンで種を蒔くんですよと教えてくれた
り、子どもたちなりに地域でこういうことをやっているんだと誇りに思っている。
そういうものの学びが少しずつできているんだと感じたところです。これは中学
生、後期課程の子どもたちはそこにまた課題を見つけて、自分たちがそこに何が
できるか、実際に行動できる。そういう学びまで発展させる。その手応えを感じ
たところでした。

（市長）

○私も今聞いてですね、1つは義務教育学校という、コミュニティスクールというも
のの効果というのがある程度出てきているのかと思います。私もいろいろ行くん
ですけど、結局要望されるばかりなんですね。その前には、当然現場でやって
いるのかもしれませんが、全体的に福島市の気風として、役所とかにお願い・
要望してというのが多いわけで。そういう点では、先ほどの中学校でもないです
けど、我が事としてなっていないと、いつまでたってもこの役所のお金に頼っ
ているではなかなかうまくいかないの、もっとコミュニティスクール的なもの
を導入して、やっぱり学校自らが、教員あるいは保護者、あるいは地域が連携し
て、解決策を生み出すような、そんな取り組みをもっと進めるべきではないかな
というのが1つ思います。それから、2つ目に丹野委員からあった話でコミュニテ
ィスクールの解決策を課長も模索されたんですけど、一方で市の方でさ
っき言ったバス。当然人数が多くて1台では足りないから1台も貸さないではなく

て、1台は貸すよ、一方でそれでは足りないからその分はもうちょっとやってくれ、どっかでやってくれと言え、その分、解決できる余地は非常に大きくなると思うんで、そういう柔軟な運用ですね。総務課の方から管財課にもちょっと話をし、運用のやりかたを検討してもらったらどうかな、というふうに思います。そして冒頭申し上げましたけど、やっぱり義務教育環境が非常に今、関心を集めて、ああなるといいなという姿をみんな結構見ているんですね。今後、この義務教育学校というものを福島市としてどのように、作っていくかというか、取り組んでいくかということ、また地域の声を聞きながら、ぜひ前倒しで検討してというふうに思います。決して私は再編統合ありきではないんですけども。現に、今日はちょっと議題になっていませんけど先ほど教育長が言ったみたいに、77人も当初ベースで教員が少ないわけですよ。その点では我々もできるだけ教員数の不足をなくす努力しなきゃいけない。その場合に、やっぱり再編するというのは、必要とする教員を減らすことになりますからそれなりに有効だと思うんですよ。その点では今、再編計画の最後で今中央地区でやっていますけども、次の計画をどうするのか、あるいは計画に先んじてですね、やれるものは、地域で合意がとれるようなものは、新たな学校の姿を模索するということをやすべきではないかなというふうに今、思います。これはもう指摘ということで受けとめていただければと思います。

議題（４）学校施設の修繕について

（市長）

○続いて、議題4に移ります。

（教育施設管理課施設係長）

○資料4、学校施設の修繕について、ご説明させていただきます。初めに、1リフレッシュ事業の進捗状況です。三河台小学校で発生した外壁の落下を受け、各学校におけるリフレッシュ事業や補助金スケジュールについては、6月の文教福祉常任協議会で報告させていただきました。昨年9月議会では緊急性を考慮し、補正予算を議決しましたが、残念ながら、国の補助が得られなかったため、現在の事業は未実施の状況となっています。また学校の教室や体育館の照明をLED化する補助事業についても、採択が保留となっており、本来予定していた、夏休み期間中の工事が行えない状況となっております。続きまして、2の市の対応と情報収集の状況です。市長は文部科学省の担当部長に対し、直接事情を説明し、早急な対応

を求めました。教育委員会としても県を通じて情報収集を行いました。施設整備には施設整備負担金と環境改善交付金という2つの財源がありますが、今年度は施設整備負担金の割合が増加しております。その影響により、環境改善交付金の採択保留が全国的にも増加しており、採択保留分が8割に及ぶ大きな影響がありました。続きまして3番、補助スケジュール等手続きについてですが、本来であれば、4月下旬に内定通知が出され、その後、入札契約手続きが行われ、進められる予定でありましたがそれが6月下旬に延期されました。それに伴い、事務手続きをスライドして対応し、夏休みという最も適切な時期に工事が実施できなくなっていました。そのため、学校現場と慎重に調整を進めながら、児童の学びの影響を最小限に抑える対応を進めているところでございます。なお、6月下旬に文科省から2回目の採択結果が通知され、申請した36事業のうち、9事業が採択されました。最後に、4番今後の対応について、今回2回目の不採択となった27事業については、9月上旬に予定されております3回目の採択に向けて、再度申請を行う予定でございます。あわせて、国の補正予算の活用も視野に入れながら、必要な財源の確保に努めて参ります。説明は以上になります。

（市長）

○これはむしろ私が多分一番詳しいし、国といろいろやりとりしてしまして説明したいと思いますけども、こういう現状は文科省からもらったものがあるんですけど。（公立小学校に係る予算執行についての資料を映し出す）実は去年の例で言うと、国の当初予算に計上されているのは、大体700億ですね。それに対して、補正予算は2000億円なんですよ、3倍。特に当初予算の中で言うと、負担金という交付金がさっき言ったみたいにあって、負担金は国としての義務的な要素の強いものだから、文科省としては義務的なものが優先されちゃうんですね。その分交付金になるような対象に関しては、優先度が低いっていう形で今回うちなんかも随分落とされたわけなんですけど、この比率が毎年一定の予算額というかむしろ、やや当初予算は減少加減の中で負担金が大きくなっている。ですから令和5年には、実は交付金の部分が300億円だったんです。ところが、今年の令和7年は、総額は変わらないにしても、交付金は60億ぐらいしかなかった。1/5なんですよ。だから我々が要望しても、ある意味つかなくて当たり前。福島市はこれまで、現場はですね、大体こういう新規の事業に関しては当初予算に計上して、文科省の補助金を受けて夏休みに工事をするというサイクルでやってきたわけなんですけども、今これどう見ても、当初予算に計上して国の当初予算でやってもらおうと思えば、は

はっきり言えば採択できるのは非常に少ない。これから多分、国が補正予算やるかどうか分かりませんが、昨年はこうで今年も多分こんなふうになるんですよ。よっぽど当初予算より補正額の方が大きいから、我々自身の意識改革をしないとイケない。だから、今年、採択されなかった部分を、国の方をお願いするのも当然なんですけど、むしろ福島市としては本来令和8年予算に計上するようなものをむしろこの国の補正で要求をして、そしてそこで取った上で、夏休みで工事をするってことをやらないと結局当初予算でやるとなったら必ず翌年度になっちゃうんです。そういう頭の切り換えをしないと。第一見て分かる通り、補正予算は3倍と多いのでいかにここで取れるかっていうのは、現場が過去の事例にとらわれて、転換しきれていないからうちではできない。実は、全国的にまだ転換できていないのが現実なんで、我々はそうやってやれば、少なくとも福島市は、どんどん事業が進捗することができるという。逆に言えば国にはこんな状況は不健全だからちゃんと均衡是正をして当初予算を上げろと私なんかは市長会を通して言っていくし、これからも強く働きかけていきます。ただ、財務省の資料の予算ルールからすると実現できることは必ずしもないんで、まず我々の方で、行動パターンを変えて、把握していくことが大事。ちなみにですね、財政的に言うと補正予算でやったほうが市としてはお得なんです、当初予算に計上するよりも。ということで今後、行動を変えてやって参ります。その点なんか私も知らぬ間に、現場で動いてなかったり、働きかけてなかったりとかしているんで、昨日も実は文科省の幹部の方からお電話いただくぐらいに、私は普段密接にやっているんで、ちょっと意識変えてもらって、本市の方ですね、この学校の取り組み、特に国庫補助を取る取り組みは変えていきたいと思っております。この件に関して皆さん、よろしいでしょうか。

議題（5）市立小・中学校の不登校の現状について

（市長）

○続いて議題の5に移ります。市立小・中学校の不登校の現状についてご説明をお願いします。

（学校教育課長）

○資料の5をご覧ください。まず、小学校、中学校それぞれの不登校の状況についてでございますが、小学校については、令和5年と令和6年の比較では、小学校が27人の増加で1.1倍。出現率はプラス2.4ポイントとなっております。中学校につき

ましては543から485ということで58人の減少、出現率はマイナス8.6ポイントとなっております。中学校の方が減少に転じている部分の要因としては、生徒支援教員の配置による成果があると考えられておりますし、学びの場を保障するという意味でも、オンライン教材デキタスを活用して進めているというのが現状であります。資料の3ページ目をご覧ください。この不登校につきましては、同じ子どもが成長していきますので、小学校2年生や4年生というところで縦で切るのではなく、経年で見えていったときに、やはり小学校6年生から中1の段階、ここで4.4倍の増加となっております。これは、いわゆる中1ギャップというふうに呼ばれているものでございますが、こういったところをやはり我々も、意識しながら、子どもたちへのサポートあるいは未然防止の取り組みにつなげていきたいと考えております。不登校の欠席状況のところで見ますと、中学校では特に欠席が50日以上90日未満の子どもたちが昨年度比35人減少となっております。これはいわゆるサポートルームと呼ばれる不登校支援の教室が、子どもたちの居場所となって大きな役割を果たしている。それによって90日以上となるような、欠席を食い止めているようになっているのではないかととらえております。子どもたちの不登校の要因につきましてはそれぞれたくさんある中で、やはり1つのことだけではなくて、複数の要因が、密接に絡み合って、出現していると考えておりますので、それについては、寄り添った対応をしながら、学びの場を含めて進めていきたいと考えております。令和6年度の不登校児童生徒について、継続だとか、新規ということで見えていったときに、令和5年度との比較では小学校は新規の割合4.1%、中学校は8.1%減少しております。こういったことについては新たな不登校を生まないという、各学校の取り組みが一定の評価を得ているということになります。大きな2番で、令和7年度、5月末現在の状況でございますが、ご報告申し上げます。令和7年度5月末時点での不登校の状況は、令和6年度の同月と比較しますと、小学校で3人減少したものの、大きな差は見られておりません。新規の不登校の割合については小学校で1人減、中学校で4人減と減少しております。連続3日、断続7日、そういった欠席時点で各学校から提出される欠席連絡シートを元に、欠席が続く早い段階において、現状や支援の方法等、教育委員会と学校が共有、連携することで、新たな不登校を生まない学校での支援というものを、進めていこうと考えております。大きな3番ですけれども、不登校改善に向けた福島市教育委員会の主な取り組みとしまして、まず教育支援、教育研修課所属のスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーの配置。また、県費のスクールカウンセラーの配置、またはそれが配置されていない学校につきましては市単独でハートサポ

ート相談員を6名配置しております。また、生徒支援教員、これを配置していただいているおかげで先ほど申し上げたとおり、大きな成果を上げていると考えております。また学びの場の保障ということでは（4）このオンライン教材のデキタスの活用というのが、効果を先日は校長会議でも実際にデモを見せまして校長への理解を深めたところでございます。（5）不登校生徒支援研究協力校の指定ということで、いわゆるスペシャルサポートルームと呼ばれるものだけではなくて、多くの学校にこういった支援をいたしております。また教育研修課の福島市総合教育センターにも触れ合い教室を設置して、社会的自立に向けた支援というものを実施しているところでございます。今後の課題として近隣のスペシャルサポートルームを設置している中学校に近隣の中学校から通ってもいいよというような形も、枠組みとして作ったわけですが、実際はやっぱりそこに通うことがなかなか難しいという中ではありましたので、それであれば、こういった支援、使いやすさという意味での、仕組みづくりができるのかってということが大事なのかと思っております。ちょっと不登校とずれますけれども、例えば、特別支援関係の通級であれば巡回型にしているものもありますので、やはりその利用者側、保護者の方を大事にしながら、こういった仕組みづくりができるかということも積極的に考えております。説明は以上です。

（市長）

○この件につきまして皆様からご質問ご意見ありましたら。

（高谷委員）

○丁寧に説明頂いてありがとうございます。7番の不登校生徒地区支援校の設置というのが、新しい取り組みだったのかなと思っているんですけど今お話を聞いてなかなか難しいところなのかなと思いました。ただ、先ほどの中学校の事例と同じくやはりトライアンドエラーでやってみないとわからないので、そういう意味ではより使いやすいところにチャレンジしていただけるとありがたいなと。触れ合い教室とか、サポートルームとか、県のサポートシステムとか、いくつか複数走っている気がするんですけど、それぞれ不登校になっているお子さんがどういところに繋がっているのか、繋がっていないのかとか、そういうところに関しては、まとめられているものとか。今じゃなくてもいいんですが、だんだん減ってきているなということで、ニーズも把握しやすい人数にもなりつつあるような気がしていて、お休みをしている中で、繋がりがあのお子さんと繋がりが無い

お子さんといういろいろあると思うんです。不登校だけど相談室には週1回行っているとか、そういうお子さんもたくさんいると思うので不登校のお子さんの、またさらに内訳も見えてくると、よりどういうところが繋がりがやすいのか、繋がりにくいのか。それであれば繋がりがやすいところを、じゃあどうやって拡充していくのか。そういう話になるのかと思います。

（教育長）

○（不登校対策支援パッケージ2024を画面に表示する）今のお話ですけれども、不登校対策支援パッケージというものを、昨年つくりまして、左側に子どもの不登校の状況が書かれています。例えば、学校に行き渋っている、保健室や学校には行けるが教室には入れない、もう家から全然出ようとしめない等、その子どもの状況に応じて、学校では何ができるか。教育委員会はどんな施策があるか。それ以外にもこういう選択肢がありますということを一覧にまとめたものを、昨年度、学校はもちろんですが、各家庭にも流させていただきました。困っている家庭からは、いろいろな問い合わせが学校や教育委員会にもあります。先ほどの高谷委員がおっしゃった、県のroom Fというものも、右側の下から2段目でしょうか。真ん中の部分ですね。インターネット上で仮想の教室で学ぶようなものがありまして、先日、県の指導主事に校長会に来ていただいて、その説明もしてもらいました。こういったいろんなメニューをしっかりと届けていることも、今回、若干中学校の方で不登校の数が減るというところに繋がったかなと思っています。また、学びに繋がっていない子どもを、何としても、ゼロにしたいというのは、我々の思いでもありますので、こういったことを引き続きしっかり行うとともに、それぞれの取り組みのパワーアップを図っていききたいなと、このように思っています。

（市長）

○他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

議題（6）市立小・中学校のいじめの現状について

（市長）

○続いて議題の6いじめの現状と教育委員会の取り組みについてお願いします。

（学校教育課長）

○それでは資料6になります。いじめについての報告になります。資料6の1ページですけれども、いじめの対応についてですが、まず福島市は令和6年度の実績としては、千人当たり15.3というのは、小学校のポイントであります。昨年度、その前の令和5年度で見ますと、福島市は15.10が千人当たりのポイントで、全国では96.5ということになっております。中学校の方は、千人当たりのポイントが10.7というのが令和6年度の数値となっております。やはり各学校においては、いじめ見逃しゼロを合言葉にして、いじめの疑いがある場合には速やかに組織で対応し、必要に応じて、適切に認知をしていくということを推進するということでございます。3ページは学年別のいじめの認知件数をまとめたものです。小学校で見ますと、4年生5年生6年生と学年が上がるにつれて増加傾向があり、クラス替えがあることが多い3年生、5年生では、いじめの認知件数が多くなっているということがあります。中学校では毎年最も多いのは中学1年生となっているのですが、ただその一方で学年が上がるにつれて、認知件数が減少していくようになっております。いじめの中身で見ますと、小学校、中学校ともに様々なものがあるわけですが、資料の6ページを見ますと、小学校・中学校ともに冷やかしからい、悪口やおどし文句、いやなことを言われるっていうあたりが圧倒的に多いものです。遊びや悪ふざけの気持ちで発した言葉が受け手側にとっては非常にいじめとなっているということがあります。これは先日、幼稚園の状況を研修という形で見に行ったときに、子どもたちは幼稚園の中ですごく関わり合いながら、例えば、場合によっては喧嘩をするような状況もありますが、幼稚園の先生方、保育所の先生方はそれをよく見て、すぐ止めるんじゃなくてよく見ながら状況を見てお互いの話を聞いて、そして解決した後に、保護者に適切にお伝えして、ご理解をいただいているということがあって、そういったことがいわゆるいじめということで、大きなクレームになったりすることはあまりないように聞いております。それが小学校1年生に上がった段階で、急にこれがいじめですからとなってしまって、保護者の方々にとっても子どもたちにとっても、これがいじめですか、ということがあります。ですので、やはり学校側が、全校集会であるとか保護者懇談会などの席で、こういったことがいじめであり、心配していることだということを事前に、そして継続的にアナウンスをし、そして、認知件数を上げながら未然に防いでいく、初期対応をしっかりしていくということが大事だというふうに考えております。7ページになりますが、大きな2番です。いじめの未然防止に向けた福島市教育委員会の主な取り組みとしては、管理職対象にいじめの対応研修などを行っております。これについて、得た知見を各学校での校内研修にしっかりと生か

し進めているところでございます。また、各学校ではいじめ防止基本方針の改定と、それが保護者、地域への周知などをしっかりとしているところ、また、いじめの報告等については速やかな報告を求めたり、あるいは定期的ないじめ調査を実施したりということで、進めているところでございます。大きな3番でございますがいじめの重大事態の発生件数についてですが、取りまとめた通りになります。令和4年度と令和5年のところで、ちょっと線を太くしておきましたが、これはその根拠となる条例が旧条例のものと、新条例のもので分けております。令和4年度までのところにつきましては、問題が生じた際に、学校が対応するもの、それから教育委員会が対応するもの、第三者の委員会が対応するものということで、令和4年度までは問題対策委員会という名で対応しております。令和5年度以降になりますと、専門委員会という名で書いてありますが、こういったケースが挙げられていることになります。これは便宜上、小学校中学校と書いてありますが下の米印にありますように、義務教育学校、福島支援学校、それからもちろん学齢は過ぎておりますけれども、天神スクールも中学校ですので、こういったところに出てきた場合については、同じような対応をしていきたいと考えているところでございます。説明は以上です。

（市長）

○はい皆様から、この件についてご意見ご質問があれば。

（渡辺委員）

○いじめの認知の関係なんですけど、これは令和6年度の統計ということだと思んですが、小学校と中学校でそもそもいじめの認知がない学校っていうのが、市内にあるのかなのか。あるとしてどの程度なのかっていうのを教えていただきたい。

（学校教育課指導係長）

○いじめの認知件数について、まず数字から説明します。認知件数114件で小学校88件、中学校26件に現時点でなっております。この中で認知がない学校、小中学校ともございます。ちょっとその校数は今、手元にないのですが、認知をしてない学校はございます。

（渡辺委員）

○やっぱり文部科学省の研修等を受けても、その認知がゼロということ自体も本当にそのゼロなのかどうかということの追跡というのは大事だということは繰り返し言われますので、そこもまた、考えていく必要があると思うんです。

（教育長）

○関連してよろしいですか。今ほど渡辺委員がおっしゃったことは本当に大事なことでありまして、教育委員会でも、年度でいじめの認知がゼロだったら、保護者にそのことをちゃんと伝えてください、そして本当にそれがゼロかどうか確認をしてくださいということの働きかけを行っていますので、それはこれからも引き続き進めていきたいと思います。

（高谷委員）

○ありがとうございます。今回のご報告、不登校に関してもいじめに関しても、広報等わかるような形で、表を載せていただいている、すごくありがたいなというふうに思いました。なぜかという、いじめを見ていくと、小学校でもこぼしているんですけれども、高止まりの学校がないということ。例えば、令和元年の5年生は100件で多いんだけれども、そのあと6年になると32まで落ちるということは、やはりいじめが起きたとき、多く起きたときは不安定になったり、何かしらがあるときに教員側から対応できているというか、学校側で対応できているということがここで何となくわかるなというふうに思っているということと、中学校に関しても、1年生は多いけれど2年生3年生でまず下がっていくということは先ほどもありましたけれど、どうしてもギャップがある学年で、ストレスがかかって不登校が多くなる学年でいじめが多くならないわけじゃないんです。それはとても自然なことだけれどもそれが2年3年で落ち着いていくというのが見えてくるので、ある意味、健全な発達のスタイルが何か見えている感じがして、いじめは起こるんだけれどもそこに対してみんなで協力しながら、少なくするということが、何かできているというかコントロールできている中での状況だなのというのが、今回改めて、データを見てわかりました。どうしてもいじめ重大事態の発生件数ばかりが目についてしまうので個々に、細かいところで、重大事態に至るまでのケースというのはやはり見落とされがちですけども、こういうデータを見ることで、やはり現場の先生方の努力というのが見えてくるのかなという感じがしました。ありがとうございます。

（市長）

○いじめで言うとね、本当にこの根底にあるいじめの認知件数。あるいはその実態はどうなのかというのが非常に大事になってくるわけですが、それ、先にいったものとしての重大事態になってきているんですが、重大事態に関しては、必ず市長に速やかに報告するということになっており、私のところにも来ています。その際の対応を見てもですね、今回このような資料作ってもらったんですが、単に重大事態になりましたっていうだけではなくてそのあとちょっと調査をどうするのか。学校と教育委員会のチーム、専門委員会、さらに特別な場合は市長が作るというものもあるわけですけども、その辺の振り分けはですね、いじめの実情、事情とは子どもたちだけじゃなくて、実はむしろ一番難しいのは、保護者と学校の関係が一番難しいわけですね。その場合には教育委員会との関係というのも出てくるわけですけども、そういうものの実態に応じてですね、うまく適切なチームの選択もできているんじゃないかなと私は思っています。その点では重大事態ですね、的確に今対応はできているんじゃないかなとっております。引き続きですね、何よりもなくすることであります。それからなくす次はですね、つかむ、捕捉率を上げるだとか、件数というよりは、補足率を上げて、その上で解決に取り組んでいただきたいと思います。以上で公開の部分を終わらせてメディアの皆さん退出をお願いします。

議題（7）いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした部分について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。

□いじめ重大事態の個別案件の報告

□個別事案の状況と対応についての意見

11時50分 閉 会